

【畜産ICT事業】

令和7年度における 「ICT化等機械装置等導入事業」に対する事業参加要望検討を 4月1日から開始して下さい。

1 本年度の新たなポイント

(1) スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援できることとなりました。

そして、**1経営体当たり補助金上限額が、機械装置導入費は3千万円以内、施設の補改修費は5千万円以内に設定**されました。

(2) 要望調査時、及び完了報告時に、「**環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート(畜産経営体向け)**」を提出いただくことになりました。

2 畜種別の補助対象機械装置は次のとおりです。

機械装置 の区分	畜種 機械装置名 (仕様等)	酪農経営	肉用牛	
			繁殖経営	肥育経営
搾乳関係 機械装置	搾乳ロボット	○		
	ミルキングパーラー	○		
	搾乳ユニット搬送レール (自動方式)	○		
	搾乳ユニット搬送レール (手動方式)	○		
	ミルカー自動離脱装置	○		
	自動乳頭洗浄機	○		
飼料給与 関係機械 装置	自動給餌機 (濃厚・粗飼料)	○	○	○
	自動給餌機 (濃厚飼料)	○	○	○
	ほ乳ロボット	○	○	○
	餌寄せロボット	○	○	○
	稲わら細断機			○
	自走式配餌車	○	○	○
	移動式ほ乳機	○	○	○
家畜飼養 管理機械 装置	発情発見装置	○	○	
	分娩監視装置	○	○	
	行動監視装置 (繁殖管理・肥育管理)	○	○	○
	行動監視装置 (放牧管理)	○	○	○
	バーンスクレーパー	○	○	○
	敷料散布機	○	○	○
補助対象 施設整備	事業実施期間中にこの表に掲げる機械装置を導入し、生産方式を転換するため に必要となる施設の補改修、増築等			

注：同じ機械装置名でも、補助対象とならない場合があります。

3 要望調査票については、Excel マクロ様式により4月18日以降に作成して下さい。

会議後「中央畜産会HP」で公表、HPから様式をダウンロードして下さい。

4月18日に開催する道府県畜産協会を対象とした全国事業推進会議の説明内容

- ① 事業の紹介、事業の内容、手続きの流れ
- ② スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合の一体的な施設の補改修
- ③ クロスコンプライアンスの説明
- ④ 要望調査・実施計画の申請手続き（要望調査票様式、記入例の紹介等）
- ⑤ エクセルマクロ様式での要望調査票等の作成 等

4 応援会議から各県畜産協会に提出いただくデータ及び資料は、次のとおりとしています。

(1) 5月30日（金）までにメールで各県畜産協会に提出して下さい。

- ・ 5月30日までに提出いただいたデータにより、全国の労働時間削減効果の評価を踏まえた労働負担削減経営体間の優先順位を取りまとめた結果を添えて、畜産局長に承認を得ることとなっております。
- ・ 送信いただいた要望調査票が Excel マクロシートでない場合は、全国集計が行えず、その確認・チェックに時間を要し、計画承認も遅れることとなり、加えて交付決定も遅れることとなります。
- ・ なお、要望額に対する見積書の期間は、キックオフした4月1日から5月30日までの期間となります。 これ以外の期間の見積書は認めることができません。

送信いただくファイル一式

「要望調査票 (Excel マクロシート)」と「参加要望書 (Excel 版)」

《送信先メールアドレス : rakuraku@sec.lin.gr.jp 》

(2) 6月13日（金）までに計画申請書等（要望調査票とその添付資料も）の提出期限

- ・ 5月30日までの報告いただいた参加要望書及び要望調査票に係る計画承認申請書を整理し、計画承認申請書及び添付資料をとりまとめて各県畜産協会まで提出して下さい。

提出いただく書類一式

◎令和7年度 ICT 化等機械装置等導入事業実施計画書の承認申請書

【添付資料】

- (1) 別添6
- (2) 別添6-1 及び別添6-1 の別紙1（添付資料含む）
- (3) 畜産 ICT 応援計画
- (4) 畜産 ICT 応援会議の組織及び運営に係る規約

【楽酪 GO 事業】

令和7年度における

「酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）」
に対する事業参加要望検討を 4月1日から開始 して下さい。

1 本事業のポイント

- (1) 補助対象となる酪農家の飼養頭数上限（経産牛220頭以内）が設定されました。
- (2) 労働負担軽減経営体は、要望調査時、及び完了報告時に、「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（畜産経営体向け）」を提出いただくことになりました。
また、楽酪応援会議は、嫉視計画承認申請時、及び支払請求時に、「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（民間事業者・自治体等向け）」を提出いただくことになりました。

1 畜種別の補助対象機械装置等は次のとおりです。

機械装置の区分	機械装置名（仕様等）
搾乳関係機械装置	搾乳ロボット
	ミルクングパーラー
	搾乳ユニット搬送レール（自動方式）
	搾乳ユニット搬送レール（手動方式）
	ミルクカー自動離脱装置
飼料給与関係機械装置	自動給餌機（濃厚・粗飼料）
	自動給餌機（濃厚飼料）
	ほ乳ロボット
	自走式配餌車
家畜飼養管理機械装置	バーンスクレーパー
	敷料散布機
補助対象施設整備	事業実施年度中に省力化機械装置を導入するために必要となる施設の補改修、増築等

注：同じ機械装置名でも、補助対象とならない場合があります。

3 要望調査票については、Excel マクロ様式により4月18日以降に作成して下さい。

会議後「中央畜産会HP」で公表、HPから様式をダウンロードして下さい。

4月18日に開催する道府県畜産協会を対象とした全国事業推進会議の説明内容

- ① 事業の紹介、事業の内容、手続きの流れ
- ② スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合の一体的な施設の補改修
- ③ クロスコンプライアンスの説明
- ④ 要望調査・実施計画の申請手続き（要望調査票様式、記入例の紹介等）

⑤ エクセルマクロ様式での要望調査票等の作成 等

4 応援会議から各県畜産協会に提出いただくデータ及び資料は、次のとおりとしています。

(1) 5月30日(金)までにメールで各県畜産協会に提出して下さい。

- ・ 5月30日までに提出いただいたデータにより、全国の労働時間削減効果の評価を踏まえた労働負担削減経営体間の優先順位を取りまとめた結果を添えて、農畜産業振興機構理事長に承認を得ることとなっております。
- ・ 送信いただいた要望調査票が Excel マクロシートでない場合は、全国集計が行えず、その確認・チェックに時間を要し、計画承認も遅れることとなり、加えて交付決定も遅れることとなります。
- ・ なお、**要望額に対する見積書の期間は、キックオフした4月1日から5月30日までの期間**となります。 これ以外の期間の見積書は認めることができません。

送信いただくファイル一式

「要望調査票 (Excel マクロシート)」と「参加要望書 (Excel 版)」

《送信先メールアドレス : rakuraku@sec.lin.gr.jp 》

(2) 6月13日(金)までに計画申請書等(要望調査票とその添付資料も)の提出期限

- ・ 5月30日までの報告いただいた参加要望書及び要望調査票に係る計画承認申請書を整理し、計画承認申請書及び添付資料をとりまとめて各県畜産協会まで提出して下さい。

提出いただく書類一式

◎令和7年度酪農経営支援総合対策事業(酪農労働省力化対策事業)実施計画書の承認申請書

【添付資料】

- (1) 別添【楽酪応援会議推進事業】(楽酪応援会議が行う事業内容)
- (2) 参加要望書(別記様式第1号)
- (3) 要望調査票(別記様式第1号-1及び別記様式第1号-1の別紙1)
- (4) 楽酪応援計画
- (5) 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート(畜産経営体向け)の一覧
- (6) 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート(民間事業者・自治体等向け)
- (7) 楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約